

令和4年3月19日

保護者及び在校生の皆さま

大阪府立信太高等学校

校長 平田 眞二

府立学校における「まん延防止等重点措置」実施期間中の教育活動等について（お知らせ）

令和4年3月21日（月）をもって大阪府がまん延防止等重点措置を終了することとなりました。それを受けて第74回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、今後の学校教育活動等については下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

引き続き、ご家庭で感染対策等に協力していただきますようお願い申し上げます。

記

■ 感染症対策の徹底について

- (1) マスク着用、手洗い及び換気の徹底、登校前に自宅にて検温・健康観察をする。
- (2) 食事中は、机を向かい合わせにしない、会話を控える、食事後には必ずマスクをつける。
- (3) 下校時等の生徒どうしによる飲食については厳に慎む。
- (4) 春休み中は、多人数の友人どうしが自宅や友人の家に集まったり飲食したりすることを控える。

■ 教育活動上の対応について

- (1) 教科活動は感染症対策を徹底したうえで実施する。
- (2) 体育の授業実施上の留意点。可能な限り屋外で実施。屋内で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動は避ける。運動時はマスクの着用は必要ないが、マスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではない。ただし用具の準備や片付けなどでは、可能な限りマスクを着用する。
- (3) 府県間の移動を伴う教育活動（修学旅行や校外学習など）については、十分な感染症対策を講じたうえで実施する。
- (4) 部活動では、直近の3日間に同一部内で陽性者や濃厚接触者が複数（15%以上）確認された場合は、当該部活動を3日間停止する。普段の活動では、会話をしながら飲食することを控えるとともに、登下校時や公式戦会場等への移動時においては食事を控える。部室や更衣室等、共用エリアを使用する場合には、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行う。

■ 生徒又は教職員に感染者が確認された場合の対応について

- (1) 学校が主体的に接触状況を確認の上、濃厚接触者を特定し教育庁と協議する。オミクロン株陽性者と接触した翌日から起算して7日間の出席停止とする。
- (2) 臨時休業は、教育庁との協議を経て判断する。①直近3日間の陽性者及び濃厚接触者が学級において複数（15%以上）確認された場合は、原則3日間の学級閉鎖。②複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学年閉鎖。③複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学校全体の臨時休業とする。

以上

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 東田吉史

電話 0725-23-3631